



2026年5月1日

各位

会社名 株式会社DTS
代表者名 代表取締役社長 北村 友朗
(コード番号 9682 東証プライム)
問合せ先 取締役常務執行役員 谷中 一勝
電話 03-3948-5488

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年5月1日開催の取締役会において、2026年6月23日開催予定の当社第54回定時株主総会に定款の一部変更に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

本店移転のため、現行定款第3条（本店の所在地）を変更するものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
第3条（本店の所在地） 当社は、本店を東京都 <u>中央区</u> に置く。	第3条（本店の所在地） 当社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。
附則	附則
(新設)	<u>第2条（効力発生）</u> 定款第3条（本店の所在地）の変更は、第55回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後にこれを削除する。

3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日

2026年6月23日（予定）

定款変更の効力発生日

第3条については、第55回定時株主総会までに開催される取締役会において別途決定する本店移転日、その他については本総会の終結の時をもって、効力を生ずるものとしします。

以 上